

TOKYO BASE 096 サロン業務委託 基本仕様書

1 業務名

TOKYO BASE 096 サロン業務委託

2 業務目的

首都圏の大学等に通う熊本出身の学生や TOKYO BASE 096 の学生会員、若手会員（以下「若手会員等」という。）を中心に『TOKYO BASE 096 サロン』（以下『サロン』という。）を開催する。サロンは、若手会員等の拠り所となるようなコミュニティ作りの場としていくとともに、TOKYO BASE 096 への参画促進と新規若手会員の獲得を図ることを目的とする。

あわせて、サロンにおいては、若手会員等の意見を踏まえた企画を実施することにより、自らが発案した取組を形にし、成功体験を得る機会を提供することも目的の一つとする。

（※ TOKYO BASE 096 とは）

首都圏に住む熊本市の出身者やゆかりのある方、熊本市が大好きという方が集まり、首都圏から熊本市を応援したいという思いでつくった、熊本市東京事務所が事務局の組織のこと。会員数は 626 名（令和 8 年（2026 年）2 月末時点）。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日（水）まで

4 履行場所

東京都内

5 業務内容

（1）サロンの企画運営

① 実施内容

サロンでの実施内容については、令和 7 年度末時点で TOKYO BASE 096 の若手会員等から提出された下記 2 件の若手会員等のアイデアを参考として検討すること。また、年度最終回のサロンにおいては、次年度の活動方針に関する意見交換を含むテーマを設定すること年間の実施内容は、企画提案書に記載すること。

また、本業務において参加者から下記以外の企画提案があった場合は、本市と協議のうえ、本委託事業の範囲内で実施可能と認められるときは、当該企画を実施することも可能とする。
なおサロン参加者から参加費は徴収しない。

※ 以下は、若手会員等から参考として提示されたアイデアであり、必ずしも本案に沿って実施することを求めるものではない。

アイデア① 熊本産酒類の PR に係る取組

【若手会員等のアイデア詳細】

- ・熊本に関連する日本酒、ビール又は焼酎を製造する事業者のうち、いずれか 1 社と連携する。
- ・「TOKYO BASE 096」オリジナルラベルの酒類を制作する。（ラベルは学生が制作し、内容物は既製品を用いる。）
- ・サロン内においてお披露目及び試飲の機会を設ける。
- ・首都圏におけるイベント等で限定で少量販売を行い、その収益の一部を活動資金として活用する。

・ TOKYO BASE 096 交流会（※）において展示又は販売を実施する。 （※）サロンとは別事業として位置付けるものであり、令和 9 年 1 月の開催を予定。 等
アイデア② 若手会員による交流会の開催
【若手会員等のアイデア詳細】 ・ 熊本の郷土料理（例：だご汁、辛子蓮根風料理、阿蘇高菜を用いた料理等）の共同調理を行う。 ・ UNO 大会等のゲームを通じた交流機会を設ける。 等

② 運営体制

サロンの運営に必要な会場手配、備品、資料、飲食物その他一切を準備するとともに、当日の進行・運営を含む全ての業務を行うこと。参加者との日程調整を含む、各種調整業務を行うこと。

③ 広報用チラシ（PR イメージ）の制作

実施する内容に応じて、広報に使用するチラシ（PR イメージ）を制作すること。チラシ PR イメージの内容等については本市と協議の上決定する。

④ 参加者アンケート

サロン終了後、参加者へのアンケートを実施すること。アンケート項目については本市と協議のうえ決定し、アンケートフォームは本市が作成するものを使用すること。

(2) スケジュール

年間のスケジュールを企画提案書に明記すること。なお、本市の都合その他やむを得ない事情により、候補日での開催が困難となった場合は、履行期間内において別途協議のうえ日程を調整するものとする。

(3) 場所

実施内容に照らし、会場の確保を要する場合にあっては、東京都内に所在し、当該企画内容に対応可能な設備を有するとともに、参加者を十分に収容することができる会場を確保し、その所在地を企画提案書に記載すること。最終的な開催場所は、契約候補者の決定後、本市との協議により決定するものとする。参加者が円滑に来場できるよう、アクセス性に配慮した場所を選定することが望ましい。

(4) 参加対象者及び広報

サロンにおける参加者募集については、主として TOKYO BASE 096 の既存会員のうち学生会員及び若手会員を対象とし、また新規会員の獲得を図る観点から、首都圏在住の熊本県出身者、熊本にゆかりを有する方、または熊本に関心・愛着を有する方（例：熊本を訪問したいと考えている、複数回訪問した経験を有する、熊本の料理や地酒等を好むなど）のうち、学生や若手世代に該当する者のみを募集対象とすること。想定する参加者数は、最大 20 名とする。

既存会員に対する参加者募集に関しては、本市において下記の SNS アカウントを用いて実施するため、提案者においては、これら以外の広報手法および申込方法について提案すること。

● 「TOKYO BASE 096」 Facebook アカウント

アカウント名：@kumamotoshimeetstokyo

<https://m.facebook.com/kumamotoshimeetstokyo>

フォロワー数：3,499 名（令和 8 年（2026 年）2 月末時点）

● 「TOKYO BASE 096」 Instagram アカウント

アカウント名：@kumamotoshi_meets.tokyo

https://www.instagram.com/kumamotoshi_meets.tokyo/

フォロワー数：5,900 名（令和 8 年（2026 年）2 月末時点）

● 「TOKYO BASE 096」 LINE アカウント

アカウント名：TOKYO BASE 096

https://liff.line.me/2002047292-RkMBBvrw/?traffic_source_analyses_id=0cb1c0b3-82dd-496d-8dfe-b031b427f77b&store_id=null

登録者数：626名（令和8年（2026年）2月末時点）

6 提案上限額

1,500千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

当該金額は、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示した額とは必ずしも一致しない。

7 著作権及び秘密保持に係る留意事項

- (1) 成果品及び本業務の履行に伴い、受託者が新たに撮影又は作成した素材（写真や図・表等）及び成果物に関する全ての著作権は本市に帰属するものとする。受託者は本市に無断でこれらの使用、貸与及び公表等を行ってはならない。また、受託者は、成果物その他本業務の過程で作成された著作物について、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 作成に当たり、受託者または第三者が権利を有している素材（写真や図・表等）を用いる場合は、成果物の二次利用等が可能となるよう、当該著作物の使用に関する費用の負担を含む著作権処理等を行うこと。
- (3) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら本市の責に帰する場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (4) 受託者は本業務にて知り得た情報等については、本市の許可無く他の事業等に使用したり漏らしたりしてはならない。本業務の履行に当たる受託者の使用人等も同様の義務を負い、この違反について受託者はその責を免れない。

8 提出種類

- (1) 業務着手時に以下の関係書類を提出し、本市の承認を得ること。
 - ・着手届
 - ・業務工程表
 - ・その他、本市が必要と認めるもの。
- (2) 業務完了時に以下の関係書類を提出し、完了検査を受けること。
 - ・完了届
 - ・成果品
 - ・納品書（物理的な成果品等がある場合のみ）
 - ・その他、本市が必要と認めるもの。

9 留意事項

- (1) 社会情勢の変化のため、事業実施が不可と判断した際には、協議の上で内容を変更する場合がある。
- (2) 受託者は、本業務の履行にあたって、契約書及び本仕様書に明記のない事項が生じた場合や、疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行うこと。
- (3) 本業務の遂行に際しては、選定委員会で選定された提案書を基に、内容・実施手法等について、修正・調整等を行う場合がある。
- (4) 業務の実施にあたっては、本市と協議し、承認を得ることとし、委託金額の範囲内において実施内容の変更等を指示した場合は、それに従うこと。また、関連する法令等を遵守するものとし、特に個人情報に関する事項については、個人情報の保護に関する法律や同法施行

規則を遵守すること。

1 0 過去実績

(令和 7 年度) **計 3 回実施**

【第 1 回】

内容：令和 7 年 1 1 月開催予定の「TOKYO BASE 096 交流会」の学生企画についての意見交換

日程：令和 7 年 8 月 29 日(金)

場所：WeWork 丸の内北口

参加者数：学生会員 4 名

【第 2 回】

内容：キャリア相談会（地場企業等と首都圏の大学生との交流イベント）

日程：令和 7 年 1 2 月 1 日(月)

場所：東京都渋谷区宇田川町 36-6 ワールド宇田川ビル 9 階

参加企業：地場企業や立地企業など計 6 社（9 名）

参加者：11 名（うち 2 名社会人）

【第 3 回】

内容：新年度の活動に関する意見交換

日程：令和 8 年 3 月 3 日(火)

場所：東京都渋谷区渋谷 2 丁目 2 4-1 2 スクランブルスクエア 15F（渋谷 QWS）

参加者：学生会員 8 名

1 1 担当部局・問い合わせ先

熊本市東京事務所

〒1 0 2-0 0 9 3 東京都千代田区平河町 2-4-1 日本都市センター会館 9 階

電話：0 3-3 2 6 2-3 8 4 0（直通） F A X：0 3-3 2 3 7-1 0 9 0

電子メール：toukyoujimusho@city.kumamoto.lg.jp